

平成23年千葉市教育委員会会議
第11回定例会会議録

千葉市教育委員会

平成23年千葉市教育委員会会議第11回定例会会議録

日時 平成23年11月16日(水)

午後2時00分開会

午後3時10分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員 委 員 長 内山 英夫
委 員 梅谷 忠勇
委 員 和田 麻理
委 員 篠原ともえ
教 育 長 志村 修

出席職員 教 育 次 長 武田 昇 指 導 課 長 磯野 和美
教 育 総 務 部 長 竹川 幸夫 保 健 体 育 課 長 井谷 芳明
学 校 教 育 部 長 三野宮純一 教 育 セ ン タ ー 所 長 戎谷 雄二
生 涯 学 習 部 長 千本松隆俊 養 護 教 育 セ ン タ ー 所 長 沼倉 徹
総 務 課 長 初芝 勤 生 涯 学 習 振 興 課 長 杉戸 利一
企 画 課 長 高須 右一 社 会 体 育 課 長 成毛 博光
学 校 財 務 課 長 伊藤 太一 中 央 図 書 館 長 入江 稔
学 校 施 設 課 長 小野 正嗣 総 務 課 総 括 主 幹 久我 千晶
学 事 課 長 佐藤 宏喜 学 事 課 調 整 主 幹 古館 生雄
教 職 員 課 長 真田 清貴 総 務 課 主 幹 内山 健

書 記 総 務 課 長 補 佐 南 久志 総 務 課 人 事 係 長 鴫田 昌奈
総 務 課 委 員 会 係 長 山本 春樹 総 務 課 主 査 補 諏訪 瑞穂
総 務 課 総 務 係 長 小柳 寛 総 務 課 主 任 主 事 藤井 拓也
総 務 課 経 理 係 長 滝田 希成

- 1 開会
内山委員長より開会を宣言
- 2 会議の成立
過半数委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
内山委員長より篠原委員を指名
- 4 会期の決定
平成23年11月16日（1日間）ということで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定
- 6 会議録の承認
平成23年第9回定例会会議録を全委員異議なく承認
- 7 議事の概要
 - (1) 非公開事項の決定
議案第62号から議案第67号までを非公開審議とする旨決定
 - (2) 報告事項
報告事項(1) 平成23年度千葉市中学校生徒会交流会について
指導課長より報告があった。
報告事項(2) 適応指導教室等通級生徒の職場体験（インターンシップ）
について
教育センター所長より報告があった。
報告事項(3) 平成23年度ジョイントフェスタの開催について
教育センター所長より報告があった。
報告事項(4) 第56回千葉市社会教育功労者顕彰について
生涯学習振興課長より報告があった。
報告事項(5) 千葉市生涯学習センター・中央図書館開館10周年「まなびフェスタ2011」について
生涯学習振興課長より報告があった。
報告事項(6) 第36回サンスポ千葉マリンマラソンについて
社会体育課長より報告があった。
 - (3) 臨時代理報告
報告第3号 県費負担教職員の人事について
教職員課長より報告があった。

(4) 議決事項

議案第62号 平成23年度補正予算について

学校施設課長、生涯学習振興課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第63号 千葉市立小学校設置条例の一部改正について

学事課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第64号 指定管理者の指定について

生涯学習振興課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第65号 千葉市生涯学習審議会委員の任命について

生涯学習振興課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第66号 千葉市社会教育委員の委嘱について

生涯学習振興課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第67号 千葉市青少年センター運営審議会委員の委嘱及び任命について

生涯学習振興課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

(5) 発言の要旨

報告事項(1) 平成23年度千葉市中学校生徒会交流会について

内山委員長 指導課長、報告をお願いします。

指導課長 報告事項(1)「平成23年度千葉市中学校生徒会交流会について」、報告します。各中学校の生徒会活動の一層、充実・発展させるために11月1日、千葉市教育センターにおいて、千葉市中学校生徒会交流会を実施しました。各中学校の生徒会役員と子ども議会議長の計56名が集まり、各校の特色ある生徒会活動について情報交換や話し合いを行いました。昨年度第1回参加校53校の中から36校で今後の生徒会活動に取り入れてみたいこととして、何らかのボランティア活動に取り組んでみたいという声があがりました。そこで「生徒会によるボランティア活動について考えよう。」というテーマを設定し、生徒会役員の交流を深めました。はじめに全体会で「ボランティア教育推進校」の代表、大宮中学校生徒会長から、自校におけるボランティア活動における取組紹介。次に、蘇我中学校の子ども議会議長より7月29日に開催された「子ども議会」の報告と「ボランティアは実践が大

切」との提案がありました。その後、全体会での報告と提案を受けて、各区別に10人程度のグループに分かれ話し合いが行われました。今後の自校の生徒会活動に生かそうと他校に質問をしたり、自校の取り組みを紹介するなど大変活発な話し合いが行われました。特色ある主な取り組みとしては、近隣の小学校や地域の方と連携して、学区内の公園の清掃活動の取り組み、バザーでの「プリクラ募金」の取り組み、早朝のちょっとした時間を割いた清掃活動に取り組む「ちょこボラ」などの工夫ある実践が紹介されました。本交流会が今後も生かされ、他校の取り組みを参考にすることができるよう、各校の生徒活動の取り入れたいことや、参加しての感想を記した「千葉市中学校生徒会交流会に参加して」をイントラネットのキャビネット版に年内に掲載する予定でございます。

篠原委員 3月11日に震災がありましたけれども、それに関連したボランティア活動というものを中学校で考えたりした事例はあったのでしょうか。

指導課長 震災に関連するボランティアに関しましては、主には募金活動の取り組みが多かったのですが、地域等の美浜区の方の学校では大人と一緒に後片付けを手伝ったというのが1校、2年生全員でやったということが紹介されました。

和田委員 話し合われた生徒会活動の課題の中で、どうすれば役員以外の生徒が生徒会活動に認識を高め、活動に自主的に参加するようになるかということが話し合われたようですが、これは生徒会活動だけではなく大人の世界でも当てはまることだだと思います。もしお手元にその時の意見などありましたら、後学のために教えていただければと思います。

指導課長 生徒会の一つの提案としては生徒会選挙のあり方で、まずは信任選挙だけではなくて、競争選挙で高い意識を持って自主活動を進めようということが上がりましたので、各学校に生徒会選挙がどのように行われたかということについて、調査しているところです。これに関しましては、詳しいことは後で報告書がありましたら、後程お答えさせていただきます。

報告事項(2) 適応指導教室等通級生徒の職場体験(インターンシップ)について

内山委員長 教育センター所長、報告をお願いします。

教育センター所長 報告事項(2)「適応指導教室等通級生徒の職場体験(インター

ンシップ)について」、報告します。千葉市とイオンリテール株式会社との包括提携協定に基づきまして、適応指導教室等に通級する生徒が、本日11月16日(水)～18日(金)までの3日間、イオンマリンピア店で職場体験を行います。一般事業所の協力を得ての職場体験は今年度が初めての試みです。今年度は中学1年生から3年生までの生徒10名が実習を行います。この事業は学校生活への復帰や新たな進路先での適応を目指す生徒が、社会性を身につける機会として、また、自分の将来について考えるきっかけとして行います。なお、これまでの職場体験は、毎年2月に第二養護学校で実施しております。

梅谷委員 地域の職場、その関係者と連携した形で行っているこのような取り組みというのは、通級している生徒にとっては恐らくその社会的なスキルというか、適応のスキルを身につける意味で、極めて貴重な体験になっているのだらうと推察できます。そういうことで今後も是非続けてほしいと思います。また、このように実施した成果について、学校関係者や我々も含め、なんらかの形でアナウンスしていただけるようお願いいたします。それと、男女10名ということなのですが、これ以外に参加を希望された生徒は保護者を含めて、どのくらいいたのでしょうか。

教育センター所長 成果については取りまとめ、広報に努めたいと思います。

希望者ですが10名ちょうどでした。やっぱり一般事業所ということから、かなり子供自身もハードルを高いものと考えておりまして、これまでは第二養護学校の児童に対して、上級生の立場から年齢差のあるところでの体験ですが、大人社会の中の一般事業所での体験ということで、試みたい、是非という生徒は10名でした。かなり家族の後押しもあり、気合いを入れて今日から臨んでおります。

篠原委員 先ほど第二養護学校での活動があったということですが、どういうことで活動を行っていたのですか。

教育センター所長 養護学校等への職場体験実習は、一般の中学校等でも行われている内容のものですが、隣接する第二養護学校での介助とかいろいろ体験活動を行うということで、協力をいただいて実施してきたところでした。

内山委員長 非常に貴重な場ですから、これからも協力をお願いしていただいて、来年度も取り組んでいただければと思います。よろしくお願ひします。

報告事項(3) 平成23年度ジョイントフェスタの開催について

内山委員長 教育センター所長、報告をお願いします。

教育センター所長 報告事項(3)「平成23年度ジョイントフェスタの開催について」、報告します。平成17年度から12月に実施しているジョイントフェスタですが、この事業は、適応指導教室「ライトポート」、「グループカウンセリング活動」に通級する児童生徒が、音楽や劇などの発表を行います。事業を通して発表する喜び、達成する喜び、感動する喜びを感じ、一人一人の自己肯定感を高め、学校生活への復帰への自信をつけさせるものです。なお、今年度からイオン株式会社の後援を得ているほか、例年通り児童生徒の保護者、原籍の学校の教職員、交流を行っている近隣の愛隣幼稚園の園児を招待して行います。

和田委員 こちらの参加者というのは、先ほどのインターシップと違って、希望者ということではなく、児童生徒全員に声をかけているということでしょうか。

教育センター所長 名称のジョイントと言うとおり、適応指導教室「ライトポート」「教育センターグループカウンセリング」など、各教室をつなぐ子どものイベントということで、ほぼ全員の参加ということで実施しております。

和田委員 昨年度の参加合計人数が226人ということ、これは参加者と参観者と合わせての数でしょうか。もし、参加者の数がわかればどのくらいなのか教えていただけますか。

教育センター所長 総参加者数は昨年度226名、そのうちライトポート、グループカウンセリング活動に参加している生徒が82名、小中学校教職員が10名、保護者38名、近隣の幼稚園の園児が10名と教諭が4名、学生等のボランティアの参加が7名という内訳です。

報告事項(4) 第56回千葉県社会教育功労者顕彰について

内山委員長 生涯学習振興課長、報告をお願いします。

生涯学習振興課長 報告事項(4)「第56回千葉県社会教育功労者顕彰について」、ご報告いたします。本市では、社会教育の振興及び発展に寄与されその功績が顕著であった方々や団体を顕彰し、実践活動や学習成果を市民に広め、一層の社会教育の振興を図るために社会教育功労者感謝状贈呈式を実施しております。本年度は11月12日の土曜日に生涯学習センターのホールで行いまして、個人の部では青少年の健全育成と子ども会の発展にご尽力されました、千葉

市子ども会育成連絡会の岡崎明美様他59人。団体の部では、体験講座の開催を通して学習成果を地域に還元するなど、社会教育活動の振興にご尽力されました健康体操なでしこ3団体に感謝状をお送りいたしました。今回顕彰を得ました、社会教育功労者の方々の氏名、功績概要等につきましては定例会資料の8ページ～12ページに記載させていただいております。

和田委員 功労者表彰の選考基準について、教えてください。

生涯学習振興課長 こちらにつきましては、先ほど申し上げましたとおり社会教育の振興及び発展に寄与され、功績が顕著であった方ということで、基本的には、社会教育に携わった年数が10年以上、PTA関係につきましては5年以上とするという内規を設けております。そのほか、年数にかかわらず、特に顕著であった場合には特別表彰という形で、感謝状を贈らせていただいております。

和田委員 功績概要など拝見しますと、皆さんそれぞれの立場で子ども達のため、社会教育のために尽くしていらっしゃるなど本当に感謝申し上げたいと思います。所管が違うかもしれませんが、内容的に類似したような表彰が千葉市全体として見るとあるのではないかというふうに感じました。たとえば、青少年の健全育成というような表記があちらこちらであります。所管が違いますが青少年健全育成功労ということで別に表彰されている場合もあります。そろそろこれを統合したり、整理したりするというのもちょっと考えてみてもいいのかなと感じました。洩れている方というのは恐らくないと思うので、それもちよっと心配はしたのですが、いろいろな部署でそれぞれの立場で表彰しているとは思いますが、少し見直してみてもいいのかなというように感じました。

報告事項(5) 千葉市生涯学習センター・中央図書館開館10周年「まなびフェスタ2011」について

内山委員長 生涯学習振興課長、報告をお願いします。

生涯学習振興課長 報告事項(5)「千葉市生涯学習センター・中央図書館開館10周年『まなびフェスタ2011』について」、ご報告いたします。平成13年のオープンから生涯学習センター・中央図書館は今年で10周年を迎えました。開館以来、実施しております「まなびフェスタ」ですが、毎回個人や団体の皆様の学習成果の発表や、生涯学習センター・中央図書館が企画する事業に多くの方々に参加いただいております。今年度も約70の多彩な事業を予定しております。

ます。事業の詳細につきましては、別に綴っておりますパンフレットのとおりでございます。また、開館10周年に当たりまして、これまで生涯学習センター・中央図書館の事業推進にご尽力いただいた団体に感謝状を贈呈することといたしました。

和田委員 とても多彩な企画が目白押しで、本当に楽しそうなイベントだなと思いましたが、これは周知方法はどのように市民に対してされているのでしょうか。

生涯学習振興課長 こちらにつきましては、市政だより、ホームページ、また、生涯学習センターで出している広報誌に掲載し、周知しております。

和田委員 このちらしは例えば学校を通じて配布しているというようなことはありますか。

生涯学習振興課長 学校も含め広く配布し、なるべく多くの方に来てもらえるようにしたいと思います。

和田委員 子供達にも配るのですか。

生涯学習振興課長 その方向で考えております。

内山委員長 多彩な催しでございますので、子供達も是非、多く来ていただいて、いろいろ体験していただければと思います。よろしく願いします。楽しみにしております。

報告事項(6) 第36回サンスポ千葉マリンマラソンについて

内山委員長 社会体育課長、報告をお願いします。

社会体育課長 報告事項(6)「第36回サンスポ千葉マリンマラソンについて」、ご報告いたします。本大会は、昭和51年に千葉開府850年を記念して開催されて以来、今や本市の新春恒例のビッグ・スポーツイベントとして、出場者も県内はもとより日本各地から1万人を超えるマラソン大会として定着しております。今年は日本各地から現段階で、約19,000人のエントリーがありました。開催日は平成24年1月22日(日)雨天決行で、9時50分の10キロメートルの男女の部より随時スタートいたします。コースは、海浜からのさわやかな潮風を受けて、QVCマリンフィールドから稲毛海浜公園内遊歩道を駆け抜ける、平坦で走りやすいシーサイドコースとなっております。当日は、大会ゲストとして、谷川真理選手や佐倉アスリート倶楽部の小出義雄代表がお見えになり、大会を盛り上げていただく予定でございます。

内山委員長 私も当事者ですけれども、是非、事故がないように気を付けてやりたいと思います。

報告第3号 県費負担教職員の人事について

内山委員長 教職員課長、説明をお願いします。

教職員課長 報告第3号「県費負担教職員の人事について」、千葉県教育委員会組織規則第9条第1項の規定に基づき臨時代理により処理したので、同条第2項の規定に基づき、報告します。当該報告は、平成23年11月14日付け、千葉市立幸町第二小学校の校長の人事発令についてですが、千葉市立幸町第二小学校の校長として、前千葉市教育センター長瀬秀二を採用いたしました。

議案第62号 平成23年度補正予算について

委員長 学校施設課長、生涯学習振興課長、説明をお願いします。

学校施設課長 議案第62号「平成23年度補正予算について」、説明します。

「平成23年度12月補正について」、市長に意見を申し出ることにつきまして、千葉県教育委員会組織規則第8条第3号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

1の補正理由ですが、東日本大震災の被害を踏まえ、学校施設の耐震化を1年度前倒しして平成26年度までに完了させることを目標に、耐震性の確保されていない学校施設の補強実施設計等を行うため、12月補正を編成するものです。

2の補正予算額は、5億3,100万円で、財源は市債が3億8,300万円、一般財源が1億4,800万円でございます。

3の補正予算の内容ですが、校舎耐震補強事業は、補正額は2億9,500万円で、33棟の補強実施設計及び27棟の補強計画策定を行うものです。屋内運動場耐震補強事業は、補正額は2億2,600万円で、26棟の補強実施設計及び1棟の補強計画策定を行うものです。屋内運動場天井落下防止対策事業は、補正額は1,000万円で、大規模空間のつり天井を持つ屋内運動場及び武道場6棟の天井落下防止改造設計等を行うものです。なお、いずれの事業につきましても、完了が翌年度となりますことから、全額について繰越明許費を設定するものでございます。

生涯学習振興課長 議案第62号の所管部分につきましてご説明します。定例会資料の21ページをお願いします。科学館に係る債務負担行為の設定に関する内容をまとめてございます。指定管理者の選定の経緯等につきましては、後程ご説明させていただきますが、指定管理者の選定によりまして、平成24年度～28年度までの5年間の管理運営に係る基本協定書の締結を平成23年度中に予定しております。これに伴い5年間にわたり委託料を支出することが

確実に見込まれることから、指定管理者から提案があった20億5,700万円を限度額とした債務負担行為を設定するものでございます。

議案第63号 千葉市立小学校設置条例の一部改正について

委員長 学事課長、説明をお願いします。

学事課長 議案第63号「千葉市立小学校設置条例の一部改正について」、説明します。今回の改正は、千葉市学校適正配置実施方針に基づき、子どもたちのより良い教育環境の整備と教育の質の充実を図るため、来年4月、新たに千葉市立高浜海浜小学校を設置するとともに、千葉市立高浜第二小学校及び千葉市立高浜第三小学校を廃止するほか、千葉市立稲毛小学校及び千葉市立畑小学校の所在地に関する規定の整備を図るため、条例の一部を改正しようとするものでございます。続きまして、改正の概要ですが、高浜海浜小学校は、高浜第二小学校と高浜第三小学校を統合し、市内で126番目の小学校として設置するものでございます。高浜海浜小学校は、現在の高浜第三小学校を改修し設置するわけですが、改修期間中は、現在の高浜第二小学校の教育施設を使用し対応することにしております。開校時の学校規模につきましては、10月末時点における推計で、6学年編成、通常学級12学級306人、特別支援学級1学級5人、合わせて311人、教職員は校長以下24人を見込んでおります。この条例の施行期日は、平成24年4月1日でございます。なお、統合前後の学校の位置と学区の範囲につきましては、参考資料3ページにございます通学区域図をご参照ください。

議案第64号 指定管理者の指定について

委員長 生涯学習振興課長、説明をお願いします。

生涯学習振興課長 議案第64号「指定管理者の指定について」、説明します。

本議案は、平成24年度～平成29年度までの千葉市科学館の指定管理者の指定つきまして、市長に意見を申し出ることについて、千葉市教育委員会組織規則第8条第3号の規定に基づき議決を求めるものでございます。それでは、指定管理者の選定経緯等につきまして、参考資料に基づき、説明させていただきます。参考資料の5ページをお願いいたします。指定管理者の名称、指定期間、選定経過などをまとめたものでございます。主な項目をご説明させていただきます。初めに、施設名称ですが、千葉市科

学館、施設の概要につきましては8ページ～11ページのとおりでございます。5ページに戻りまして、指定管理者の名称ですが、トータルメディア開発研究所・凸版印刷共同事業体でございます。指定期間についてですが、平成24年4月1日から平成29年3月31日までの5年間でございます。申請者につきましては記載しておりますとおり、SFG千葉、トータルメディア開発研究所・凸版印刷共同事業体の2団体でございました。次に、選定の経過ですが、選定にあたりましては、教育委員会指定管理者選定評価委員会に諮問し、今年7月及び10月の2回審議が行われたところでございます。7月の選定評価委員会では、募集要項や審査の基準などについて審議が行われ、8月にその審議結果を踏まえた募集要項などを公表いたしました。その後、10月6日に開催された会議で指定管理予定候補者の選定に関する審議が行われ、その結果に基づき10月26日に答申があったものでございます。6ページをお願いいたします。選定評価委員会の答申及び採点結果ですが、答申につきましては13ページ、採点結果につきましては14ページ、15ページのとおりでございます。6ページにお戻りください。選定評価委員会の委員構成につきましては表のとおりでございます。また、外部委員5人で構成されております。また、選定理由についてですが、すべての審査項目において市が要求する水準を満たしている。総合計において、第1順位の得点を獲得しているなどの理由により、トータルメディア開発研究所・凸版印刷共同事業体を指定管理予定候補者とするとの選定評価委員会の答申を受けましたことから、この答申を踏まえまして当団体を選定したものでございます。次に、指定管理委託料ですが、指定管理予定候補者より提案された指定管理委託料は、5年間で20億5,742万1,000円でございます。続きまして、7ページをお願いいたします。指定管理者予定候補者の概要について記載してございます。なお、このトータルメディア開発研究所・凸版印刷共同事業体は、千葉市科学館の現在の指定管理者でございます。その管理実績及び評価につきましては16ページ、17ページのとおりでございます。A評価を選定評価委員会からいただいております。

委員 総合的に得点でもトータルメディア開発研究所・凸版印刷共同事業体の方がポイントで上回っているということで、指定管理者としてお願いすることになったわけですがけれども、気になったの

はSFG千葉の障害者雇用の確保に▲がついていて、これは市が求める基準を満たしていないということかと思うのですが、たとえば、今回のケースと直接関係ないのですが、基準を満たしていない項目があったとしても総合ポイントで上回った場合というのは、そこが指定管理者になるということがあり得るのでしょうか。

生涯学習振興課長 その点につきましては、総合計が上回っていたとしても、ある項目において、管理していく上で支障があるということになれば選ばれない場合もあると思われま。

委員長 13ページの指定管理予定候補者の選定についての答申の中で、得点を見ても満点が175点、それに対して110点の結果ですが、これは100点満点にしますと63点で、合格ぎりぎりぐらいと言いますか、これは評価委員会の期待するところと随分乖離があるということでしょうか。まだまだ不十分であるというように評価してよろしいのでしょうか。

生涯学習振興課長 この110点ということですが、選定評価委員会の方でいただいた5名の委員さんの平均点ということになりまして、この審査をもって選定評価委員会の方では任せられるという判断をいただいたと考えております。

委員長 それともう一つ、採点結果で6項目中、5項目について第1位の得点を獲得したとありましたけれども、1番、委託料の点で下がったと、逆転したということですね。それはそれで全体として評価されたと思えますけれども。

生涯学習振興課長 SFG千葉の方が管理経費の縮減という意味では、点数が高かった。すなわち提案した金額というのは低かったわけですがけれども、逆に事業の充実等の面でトータルメディア・凸版印刷共同事業体の方が上回っていたということだと思います。

議案第65号 千葉市生涯学習審議会委員の任命について

委員長 生涯学習振興課長、説明をお願いします。

生涯学習振興課長 議案第65号「千葉市生涯学習審議会委員の任命について」、説明します。定例会資料の27ページ、参考資料の21ページをお願いいたします。本議案は委員の任期満了に伴いまして、千葉市生涯学習審議会設置条例第3条第2項の規定によりまして、委員を任命しようとするものです。任命年月日は平成23年12月1日、任命期間は平成23年12月1日から平成25年11月30日までとなります。委員の氏名、所属等につきま

しては参考資料 2 1 ページ、2 2 ページのとおりでございまして、1 5 人のうち再任が 8 人、新任が 7 人となっております。また、参考資料 2 2 ページの 1 5 番、黒砂の資料を保存する会代表、増山良子氏につきましては一般公募者 5 人の中から選考しております。生涯学習審議会の概要ですが、同審議会は生涯学習施策の推進に関する重要事項について調査審議を行うことを設置目的としており、委員の構成は学識経験者、生涯学習関係団体や、地域団体の代表者等となっております。活動としましては、年 2 回程度、審議会を開催しまして、生涯学習推進に関する各施策に対しまして、ご意見等をいただいております。

委員 審議会委員の一覧表の 7 番目の亀田さんの所属は会長会会計で正しいのでしょうか。こういう所属があるのでしょうか。

委員 育成委員会の会長さんたちの集まりというのがあって、その中の会計ということですか。

委員 会計担当という意味ですか。わかりました。

委員 新任委員さんの方たちの所属団体を拝見しますと、今までの旧委員の方々の所属団体と変わっているようですが、これは何か意図ですとか、理由があつてのことなののでしょうか。

生涯学習振興課長 後ほどご説明させていただきます社会教育委員も同様ですが、委員のうち、少年教育、女性教育関係の方につきましては、関係団体に推薦をいただくという形をとっております。少年団体、女性団体は複数ございますので、順番に推薦いただいております。

議案第 6 6 号 千葉県社会教育委員の委嘱について

委員長 生涯学習振興課長、説明をお願いします。

生涯学習振興課長 議案第 6 6 号「千葉県社会教育委員の委嘱について」、説明いたします。定例会資料 2 9 ページ、参考資料 2 7 ページをお願いいたします。本議案は同じく委員の任期満了に伴いまして、社会教育法第 1 5 条第 2 項の規定により、委員を委嘱しようとするものです。委嘱年月日は平成 2 3 年 1 2 月 1 日、委嘱期間は平成 2 3 年 1 2 月 1 日から平成 2 5 年 1 1 月 3 0 日まででございます。委員の氏名、所属等につきましては参考資料 2 7 ページ、2 8 ページのとおりでございまして、1 2 人のうち再任が 8 人、新任が 4 人となっております。また、社会教育委員につきましては、本任期から委員の公募制を採用しており、参考資料 2 7 ページの 7 番の河角恵子氏を一般公募者 5 人の中から選

考しました。川角氏は東洋大学等で非常勤講師として、コミュニケーションやキャリアデザインについて教鞭をとっておられます。千葉市社会教育委員の概要についてですが、教育委員会の諮問機関として、社会教育行政に広く地域の意見を反映させることを設置目的としており、学識経験者、学校教育関係者、社会教育関係者等で構成しております。活動内容といたしましては、年3回ほど会議を開催し、本市社会教育の振興のためにご意見等をいただいております。

委員 先ほどもお答えいただきましたが、やはり新任委員の委嘱団体が今までの団体と変わっていて、子供に関することと、女性団体に対しては同じ理由なのだろうと思うのですが、それが、2年ごとに交代していただくサイクルがだぶらない方が、より幅広い違う団体からの違う方の意見が伺えていいのではないかと思います。たまたまこの2つの委員の交代するサイクルが同じように同じ団体をお願いしているようなので、もしこれから交代の時期に何か工夫することができるのであれば、より幅広い意見をお聞きいただけるような形にさせていただくこともご検討いただけたらと思いました。

議案第67号 千葉市青少年センター運営審議会委員の委嘱及び任命について

委員長 生涯学習振興課長、説明をお願いします。

生涯学習振興課長 議案第67号「千葉市青少年センター運営審議会委員の委嘱及び任命について」、説明します。定例会資料の31ページ、参考資料の33ページをお願いいたします。本議案は、委員の任期満了に伴いまして、千葉市青少年センター運営審議会規則第3条第1項の規定により、委員を委嘱及び任命しようとするものです。委嘱年月日は平成23年12月1日、委嘱期間は平成23年12月1日から平成25年11月30日までです。委員の氏名、所属等につきましては参考資料33ページのとおりでございまして、10人のうち再任が7人、新任が3人となっております。青少年センター運営審議会の概要についてですが、青少年センターの管理及び運営について審議を行うことを設置目的としておりまして、委員の構成は学識経験者、青少年育成関係者などとなっております。主な活動としましては、年3回程度開催しまして、事業や施設の管理運営などについてご意見をいただいております。

8 その他

- (1) 「平成23年度市町村教育委員会研究協議会」について、和田委員、篠原委員より報告があり、関連して次のとおり質疑応答等があった。

和田委員 秋田で行われました、市町村教育委員会研究協議会第一ブロックですが、これに篠原委員、それから事務局の山本さんと一緒に参加してまいりましたので、簡単にご報告をさせていただきますと思います。後ほど、会議録など届くかと思しますので分科会の中で非常に心に残ったことを申し伝えたいと思います。私は、最近教育委員の中の防災担当のようになっておりました、第2分科会の「防災教育を推進するための取組について」というテーマに参加してまいりました。この中で、事例発表が青森県の野辺地町、それから釜石の奇跡ということで非常に話題になりました釜石市、この両市からの事例発表がありました。野辺地町の方では、以前から話題になっておりますが、保護者への連絡方法として携帯メールを活用しており、それが学校からということも含めてですが、教育委員会からも一斉送信するようなシステムを持っているということでした。もう一点は、県立高校を防災拠点として考えているということが、新鮮でした。高校といいますのは、小学校、中学校と比べると設備が整っていて、たとえば部活の部室がしっかりしていたりとか、食堂があったりとか、宿泊施設に準ずるような場所があったりということで、いざという時にとっても役に立つ、使い勝手がいいということで町と県が連携して県立高校も防災拠点として考えているということでした。後ほどお答えいただければと思うのですが、千葉市の場合、県立高校が市内にたくさんありますけれども、何か連携をとっているとか、今後その方向性を考えていらっしゃるかということをお聞かせいただければと思います。それから釜石に関しましては、たくさん報道もされましたし、皆さんご存知のことが多いと思いますが、教育長の話では釜石の奇跡というように世間では言われているけれども、まったく奇跡とは思えないと、もっともっと助けられた命があったと思うというようにおっしゃっていました。実際に欠席早退者を除いては、学校管理下では1名も命を落とすことがなかったということで、普段からの訓練ですとか防災教育が充実していたということが物語っていると思います。中でも2点とても心に残ったことがあるのですが、「こども津波避難の家」が指定されて

いまして、登下校中の子供の避難を助けてくれる家というのがあるそうです。千葉市にもこども110番の家がありますけれども、確かに子供は家や学校にいるときに災害に遭うとは限らないわけで、その登下校中や子供が外で遊んでいたりする時にも助けてくれる地域の方たち、この場合は津波に規定していませんけれども、そういったことを地域の方からも協力を得ているということでした。たとえば千葉市の場合、こども110番の家というのは恐らく防犯ということに重きを置いているのかなと思うのですが、防災まで拡大解釈して登下校中の子供たちの避難の一助となるようなお手伝いをお願いすることができるのか、現在もしているのかということの後程お答えいただければと思います。

それから、釜石市の防災教育に関してですが、授業時間の中でも各学年で何時間ずつというカリキュラムを組んでいて、かなりしっかりしたものがあるということでした。これは釜石市のホームページにも載っておりまして、非常に細かく出ておりますので、是非ご覧頂けたらと思います。確かに防災教育ということで1時間とるのは大変だと思うのですが、授業実数の取り方としてたとえば1年生であれば水泳の時間に着衣水泳の中で、津波に巻き込まれたときの恐ろしさを伝えるとか、それから単位の勉強のときに津波の高さというものを実感して教えるとか、また理科の時間でしたら火山の仕組みとか、津波の起こる仕組みといったことで教えるという、防災教育という時間をとるのではなく授業時間の中でうまく教育をしているということを感じました。千葉市でもこの防災教育にかかわる教材の作成をされているのか、また防災教育に関して時間を割いているのか、今後どのようにお考えなのかということをお伺いできればと思います。それから、釜石市では地域と一緒に炊き出しの訓練までしているということでした。これも、実際に震災のときには役に立ったということでもかなり細かいこと、千葉市ではちょっと考えてはいないような、想定外のようなことまで想定されて今まで訓練されていたのだということを感じました。今までの訓練や防災教育が役に立った、実際に実践に役に立ったということの例として、釜石東中学では教務の先生が揺れがおさまったときにハンドマイクを手にして子供たちに避難するんだというふうに呼びかけようとしたときには、もう子供たちは

高台に向かって走り出していたということでした。子供たちが自主的に自分の力で逃げることが普段から身についてなくてはこのような行動はとれないなと思い、非常に感銘を受けました。

学事課長 ただいまのご質問の中のうち、所管についてお答えさせていただきます。初めに、県立高等学校の避難所の指定についてでございますが、現状といたしましては県の教育委員会と協議をしております、市内の県立高等学校におきましても市立両校同様に避難所として指定しているところでございます。しかしながら、指定施設といたしましては小中学校特別支援学校がそうであるように、体育館と運動場ということで、それ以外の施設については、現在のところ協議はされておられません。

　　続きまして、こども津波避難の家に関することでございますが、委員ご指摘のような一般家庭に依頼する形の「こども津波避難の家」のような形態については検討されていることはありません。しかしながら、東日本大震災以降、津波対策の強化が叫ばれていることから、本市におきましてもいわゆる中央区の一部、美浜区等の沿岸部等で近隣に高台がない場所がある関係から、現在危機管理課が中心となって津波避難ビルといった形の指定を検討しているところでございます。いわゆる公共建築物や協力いただける民間のビルの3階部分以上ですね、これらを指定する方向で検討中とのことでございます。条件といたしましては、いわゆる耐震基準をクリアしていること、それから3階建て以上であること、それから具体的な内容としましては津波、大津波警報発表から解除までの間の場所貸しあるいは施設の設備、いわゆる水道とかトイレとか電灯等の活用について検討されておまして、先ほどと関連いたしますけれども、美浜区内の戸建て地区を念頭におきまして、数校の学校にも指定箇所を考えていくということで今進んでいるところでございます。

保健体育課長 　　現在、防災教育については、小中学校の特別活動の中で、また中学校の保健体育で防災教育を行っております。それと学級活動での指導、避難訓練を行った時などの指導、こういったところで大体年間5、6時間か8時間程度が一般的かと把握しております。総合的な学習時間においても、現在防災マップを作っている学校もありますし、先ほど委員から頂いたその授業だ

けではなくて、着衣水泳の例が出ましたけれども、いろいろな関連の場面で、そういったものを今後私どももできる限り、とらえ指導していきたいと思えます。

学校教育部長 子ども110番の家との関連ですが、一応こども110番の方は健全育成課の方で所管をしておりますが、今、委員がおっしゃったように防犯ということを目的として、お願いをしているということがありますので。釜石市の取組みは、避難の家に子供さんが逃げてきたら、その家の方が避難所までまた誘導していくというような取組みをされているようでありますので、そのあたりについて少し検討させていただいて、向うの方にも協議ができればしていきたいと思っております。

篠原委員 私も第3分科会の方に参加させていただきました。第3分科会の方は、「教員の指導力向上を図るための取組みについて」というテーマでした。茨城県のひたちなか市と、秋田県の潟上市の事例発表がありました。そして、最後に中教審の教員の資質能力向上特別部会というところで今審議されていることについて報告がありました。どちらの委員会も具体的な施策を掲げて研修や講演会など計画して取り組んでいる事例発表がありました。ひたちなか市では、評価力向上委員会というものが設置されていて、市全体で学習評価の向上を図っているところだそうです。あと、潟上市では県の教育委員会と教育連携についての協定を交わして、専門的な見地から助言をもらったり、優れた力量をもつ教員に教育専門監、あるいは、教科協力員というそういうものになっていただいて、いろいろなところに派遣を行っているということでした。最後に、中教審の特別部会でのお話が少しあったのですが、皆さんそう思われていると思えますが、望まれる教員像というのは子供たちや保護者はもとより、広く社会から尊敬されて信頼される質の高い教員ということを望まれているということで、それはすごいのですが、それだけではなくて、教員自体自ら学び続け研究、探究力を有する教員でなければならないという意見もあり、そういうことに対して教員養成を修士レベル化にして、教員としての専門性の基盤になるように高めていく、そういうお話がありました。また、教職以外の職域からも採用可能となるような仕組みも工夫するという意見もありました。あと質疑応答の中で、退職された先生方の活用の重要性とか、あと30代40代のミドルリーダーの育成

というのもこれからの課題になっていく。現場重視において校長先生のリーダーシップが問われたり、またその学校の雰囲気作りとして若い先生たちを育てるような教諭間の交流というのはとてもこれから必要になってくるという話がありました。

- (2) 「平成23年度都道府県・指定都市新任教育委員研究協議会」について、篠原委員より、報告があった。

篠原委員 11月9日に「都道府県・指定都市新任教育委員研究協議会」に出席しまして、「防災教育の推進について」という分科会に出させていただきました。その中で、今回はそちらの協議会の方から「東日本大震災時の状況と課題」、それと「取組状況」の2項目について、各市から提出することとなっておりますので、いろいろな市から状況と課題、それと取組みなどが出されていきました。先ほど和田委員からの質問に対して答えていただきましたけれども、そのことともう一つ「避難所運営委員会」というものをこれから千葉市の中で、市長部局と協議中だということが出されていたので、このことを分科会でお話しましたら、皆さんすごく興味を持っていただきました。やはり避難していったときに、その場所で誰が指導して誰が中心になって動くかということ、やはり地域の中で考えていかないとうまく運営できないというお話がありました。また、もう少し高校生や大学生がそういう中でボランティア活動ができるようなシステムがあると良いというお話がありました。まずは、防災に関して子供自身がとっさにどういう行動に移せるかということ、養うためにはどうしたら良いかということをもう少しみんなで考えた方がよいのではないかとことや、先ほども出ましたけれども地域ぐるみの教育活動というものをもう少し考えてほしいという話も出ました。先ほどもありましたけれども、この千葉市で津波避難ビルというものが検討中であるとか、そういうことを私たちは今まで知りませんでしたので、もう少しそういうアピールができると皆さんいろいろとそちらの方にも目がいくのではないかと実感しました。

- (3) 次回第12回定例会は、事務局において日程を調整の上、開催日時を決定することとした。

9 閉会

内山委員長より閉会を宣言